

# ※重要※

## 宇城市ビジネスサポートセンターからのお知らせ 『利用料金減免措置の終了と開館時間の変更について』

平素より宇城市ビジネスサポートセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当センターは、地域ビジネスの立ち上げや成長を支援するための暫定的な措置として、平成30年4月1日の開所以来、7年間に渡り、ビジネス利用に限り利用料金の減免措置及び、開館時間の弾力的運用を実施してまいりました。

この度、公平な施設利用とサービス維持のため、**令和8年4月1日**より、この暫定的な利用料金の減免措置及び、開館時間の弾力的運用を終了し、「本来の利用料金体系」及び「宇城市ビジネスサポートセンター条例施行規則に基づく開館時間」とさせていただきますこととなりましたのでお知らせします。

### 1 変更実施日

令和8年4月1日（予定）

4月1日以降の利用分より、一律で所定の利用料金が発生いたします。

### 2 利用者の皆様へのお願い

4月以降のご利用に際して、事前に料金体系及び開館時間をご確認ください。

宇城市ビジネスサポートセンターは、今後も皆様のビジネス活動をサポートできるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

**施設利用に関するご予約は引き続き宇城市役所 小川支所にて承ります。**

ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 3 利用料金

利用区分		単位	使用料
多目的ホール	コワーキングスペース	1人につき1時間	100円
	セミナールーム	1時間	500円
ミーティングルーム		1時間	500円
イベント広場		1日	3,000円

### 4 開館時間

利用区分	開館時間
全館（オフィスルーム及びコンテナ除く）	午前9時から午後5時まで

### 5 お問い合わせ

宇城市ビジネスサポートセンター 窓口（地域振興課 しごと創生係）

電話番号：0964-32-1906

受付時間：午前9時から午後5時まで

ご不明な点がございましたら、上記連絡先までお問い合わせください。